平成29年6月1日に開催されました「平成29年度第1回新潟市社会福祉法人の設立及び運営等評価会議」での有識者等からの意見聴取を経て、社会福祉法第32条の規定により、下記のとおり社会福祉法人を設立認可しました。

記

- 1 設立認可した社会福祉法人 社会福祉法人 大谷ゆめみらい (おおたにゆめみらい)
- 2 法人の概要
- (1) 法人所在地

新潟市江南区亀田工業団地1丁目3番5号

(2) 設立代表者

大谷 勝彦

(3) 設立当初役員等予定者

理事 6名

大谷 勝彦, 築井 均, 池主 塁, 鶴巻 浩憲, 磯部 利行, 堀江 匠 監事 2名

及川 紀久雄, 大野 義彰

評議員 8名

森 邦雄, 高橋 道映, 阿部 愛子, 小杉 秀一, 敦井 一友, 藤井 忠重, 諸橋 弥須衛, 片桐 裕美

- (4) 事業内容
  - 〇第2種社会福祉事業
    - ・障害福祉サービス事業の経営

就労移行支援 定員10人 就労継続支援A型 定員10人

3 設立認可日

平成29年12月27日